

学校教育目標	「笑顔いっぱい、ともに輝く小山台」 ○自分のよさや可能性を生かし、主体的に学ぶ子どもを育てます。(知) ○自分や友だちのよい面に気づき、思いやりのある心豊かな子どもを育てます。(徳) ○心身共にたくましく健やかな子どもを育てます。(体) ○地域を大切に、ともに生きる子どもを育てます。(公) ○他との関わりを通して、社会の中でよりよく生きる子どもを育てます。(開)							
	学校概要	創立 47 周年	校長 堀江 公子	副校長 村上 剛	2	学期制	一般学級: 8	個別支援学級: 2
	児童生徒数:	216 人	主な関係校: 小山台中学校					

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	〇〇中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的な取組
・コミュニケーション能力 ・批判的に考える力 ・協働して課題解決する力	小山台中学校 小山台小学校 小菅ヶ谷小学校 本郷台小学校	豊かななかかわり合いの中で、 協働して課題解決に取り組む子ども ・仲間とともに協働しながら問題解決に取り組み、生活の中で活用できる力を育てる。 ・豊かななかかわり合いを通して、多様な他者を認め合い、共に生きる力を育てる。 ・連続性や一貫性をもって、主体的・対話的で深い学びの実践を行う。

中期取組目標	○子ども一人ひとりの思いを大切にしながら、温かい関わりの中で活力と魅力にあふれた学校づくりを目指します。 ・児童一人ひとりの多様性を認め合い、協働して問題解決に取り組むことができるような教育活動に努めます。 ・個の学習状況を把握し、子どもが表現することを大切にしながら、学ぶことの楽しさを実感できる授業づくりを推進します。 ・児童が計画から主体的に取り組むたてわり活動(異学年交流)を通して、思いやりの心やともに支え合い高め合う意欲を育てます。 ・職員・地域・児童と一緒に芝生の校庭を整備し自然との関わりやまちとのつながりを意識することで、地域を大切にする心を育てます。 ・日々の観察とデータを活用しながら、子ども一人ひとりの変化をとらえ、学びの充実に生かします。
--------	---

重点取組分野	具体的取組
知 生きてはたらく 知	①単元や一単位時間での育成を目指す資質・能力を明確にした授業づくりに取り組む。ICTを効果的に活用し、本時のめあての確認や振り返りの時間を取り入れ、子どもが自分の学びを判断して選択しながら学習を進められるようにする。②「主体的で対話的な学び」を意識した授業づくりを目指し、校内の授業研究会等で講師を招聘し教員の授業力を高める。③各教員の強みを生かしながら、児童が自分の考えを表現できる場を意図的に設定し、互いのよさを認め合い、協働的な授業を展開できるようにする。
徳 豊かな心	①豊かな心の育成を目指して、道徳科を要として学校教育活動全体を通じて行う道徳教育、人権教育を推進する。授業の中で、自分の意見や気持ちを表現できるようにする、また、YPアセスメント等をもとに、児童や学級の様子を知り、より細やかな学級経営に活かす。②他者と共によりよく生きることができるよう、協働的な場面を意図的に設定し、相手の立場や気持ちを思いやって行動できるやさしさを育む。同学年だけでなく異学年の友達のこと考え、気持ちよく学校生活を送ることができるように、たてわり活動(異学年交流)の充実を目指す。
体 健やかな体	①子ども一人ひとりが、健康診断や体力テストの結果に基づいて、規則正しい生活を送ろうとしたり、体力向上を意識して運動に取り組んだりする姿勢を培う。②学習カードやICTを効果的に活用し、児童が楽しみながら体力向上を目指せるようにしていく。子ども主体で計画された集会や活動を行い外部機関や保護者と連携を取りながら、日常的に運動に取り組めるよう進めていく。
公開 自分づくり教育 (キャリア教育)	①子ども一人ひとりが、健康診断や体力テストの結果に基づいて、規則正しい生活を送ろうとしたり、体力向上を意識して運動に取り組んだりする姿勢を培う。②学習カードやICTを効果的に活用し、児童が楽しみながら体力向上を目指せるようにしていく。子ども主体で計画された集会や活動を行ったり、外部機関や保護者と連携を取ったりしながら、日常的に運動に取り組めるよう進めていく。
いじめへの対応	①いじめ防止対策委員会を定期的に開催し、いじめの認知、再発防止、未然防止の検討を行う。「Y-Pアセスメント」も効果的に活用していく。いじめについては、児童の心情に寄り添い積極的に認知する。②児童同士の話し合いや「横浜プログラム」の実施などを通して、子ども自身が考える未然防止への取組を強化し、他者との違いを認め、他者の気持ちを考えられるような学級指導や全体指導を意図的に取り入れる。③いじめ防止研修の実施による共通認識のもと、毎日の健康観察や児童アンケート等により些細な変化を見逃さない体制づくりを行う。
人材育成・ 組織運営(働き方)	①研究会やメンター研修等を通して、指導の基礎・基本を学んだり授業力向上に努めたりしながら、教職員としての人材育成を図る。②教科分担当制を実施することにより、教材研究の負担を軽減するとともに、多くの職員で子どもたちを育てていく。③個々のキャリアステージに合った目標を明確にし、組織の円滑な運営と人材育成に努める。④ICTを活用した事務の効率化や情報共有を密にして組織的な働き方改革につなげる。
児童生徒指導	①「学校スタンダード」が、児童の実態に合うものかなどを検討し、児童の意見等を取り入れながら、分かりやすい表現に直していく。②職員会議において児童理解の内容を抜くことを定例化し、児童の状況を共通理解する。③「Y-Pアセスメント」を活用し多面的な児童理解を行うとともに具体的な支援・指導を組織的に実践する。④不登校児童の思いに寄り添い学習の支援の在り方を探り、ICTも活用しながら学びが継続できるようにする。
特別支援教育	①児童理解を十分にを行い、全職員で全児童を支援する体制づくりと全職員がユニバーサルデザインについて理解し、学びや環境のユニバーサルデザイン化を推進する。②常に教育活動を見直し、子どもの思いに寄り添いながら誰一人取り残すことなく、授業に参加できるように取り組む。ICTの効果的な活用について全教職員で検討し、共有する。③講師を招聘するなどの研修を実施し、専門的な知識を学ぶ機会をもち特別支援教育の充実を図る。
地域連携・ 学校運営協議会	①地域と学校の連携・協働体制を持続可能なものにし、こや小ボランティア運営委員会と学校運営協議会が両輪となり、子どもの成長を支える活動を進める。②本校の特色の1つである芝生の校庭を職員・地域・児童と一緒に整備し、自然との関わりやまちとのつながりを意識した活動を推進していく。③学校・地域コーディネーターや学校運営協議会の機能と役割、またボランティア活動等を職員に周知し、地域教育力の活用をさらに推進する。④学校運営協議会などで、学校の取組を発信し、評価を受け、運営改善に努める。
	b10
担当	